



京丹後市商工会だより

Kyotango City Society of Commerce & Industry



京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1
 ●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553
 ●URL:http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●網野支所/TEL:72-1863 ●大宮支所/TEL:68-0038
 ●丹後支所/TEL:75-2222 ●久美浜支所/TEL:82-0155
 ●弥栄支所/TEL:65-3137(火・金のみ)



6
月号
Vol.103

本会の経営発達支援計画が 経済産業大臣の認定を受けました

全国385万の中小企業の9割が小規模事業者です。その現状は人口減少、高齢化、海外との競争激化、地域経済の低迷といった厳しい状況に直面しています。

その地域の小規模事業者の持続的な発展のために国内外の需要動向の分析、自らの強みの分析などを実施し、新たな需要開拓に向けていくことが重要です。

そのため、半世紀にわたり相談を受け支援してきた各地域の商工会・商工会議所が、小規模事業者による事業計画の作成やその実施支援し、地域活性化にもつなげる展示会の開催などの取組を強力にバックアップし、小規模事業者の持てる力を最大限に引き出していくことが求められています。

国は、地域の小規模事業者等の事業の持続的発展を支援するため、商工会及び商工会議所自らが、作成する支援計画のうち、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資するものについての計画を経済産業大臣が認定する仕組みを平成26年6月導入しました。全国には1600余りの商工会と500余りの商工会議所があり、平成28年5月時点で727か所の商工会・商工会議所の638の計画が認定されています。

本会においては、第3回目の認定申請を経て経済産業大臣の認定を受けることができました。京都府内では、28商工会・商工会議所ありますが、その内現在6の商工会・商工会議所が認定を受けています。

本会の経営発達支援計画はこちらでご覧いただけます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/ninteikeikaku.html>

◆当商工会の労働保険事務組合へ事務委託されている事業主さまへ

労働保険事務組合
の申告納付予定を
お知らせします。



第1期納付
口座振替日: 7月11日(月)
現金納付期限: 7月11日(月)

お問合せ: 京丹後市商工会 労働保険事務組合 担当まで ☎62-0342

新規事業計画の策定・実践支援!

元気印中小企業認定制度 (京都府オリジナル)

中小企業の皆さまが自社の強みを活かして、新商品・サービスの生産販売・提供等の新たな取り組みにチャレンジし、経営の向上を図るための計画づくりと実践を支援します。

- 5年以内の計画
- 「研究開発」から「新商品・サービスの生産販売・提供」まで幅広いチャレンジが可能
- 「付加価値額(営業利益+人件費+減価償却費)の伸びを目指す!

◆認定のポイント

新規性 実現可能性 市場性・将来性

◆認定・承認による優遇制度

○資金支援 文化産業振興資金
独自の技術等を活かして成長発展する資金を低利固定で融資し、積極的な事業展開を支援する制度

○不動産取得税の軽減措置
・研究開発事業用に取得する不動産について、不動産取得税を軽減。
(軽減率10分の9)

経営革新承認制度 (全国制度)

- 3~5年以内の計画
- 「新商品・サービスの生産販売・提供」など経営の向上を目指す!
3年計画:付加価値額9%以上、経常利益3%以上
5年計画:付加価値額15%以上、経常利益5%以上

◆承認のポイント

具体性 新規性・独自性 目標の実現性

◆制度活用の流れ

市場分析計画検討 → 事業計画の策定 → 京都府の認証・承認 → 計画事業の実施

中小企業応援隊が伴走サポート!

専門家調査派遣
意見聴取会議 等で審査
(元気印のみ奇数月に開催)

事業実施、
優遇措置の活用

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に!

京都府商工労働観光部ものづくり振興課 TEL.075-414-4851
 URL <http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/>
 (公財) 京都産業21 商業・サービス支援部 TEL.075-315-9090
 中小企業応援隊(京丹後市商工会、京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会等)

沖田会長が全国連副会長に就任!



全国商工会連合会の通常総会が、去る5月31日に第一ホテル東京(東京都)にて開催され、本会の沖田康彦会長が副会長に選任されました。

◎小規模事業者経営発達支援資金 概要

ご利用いただける方	経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者
資金のお使いみち	ご利用いただける方に該当する方が事業の持続的発展を目的とした事業計画の実施のために必要とする設備資金およびそれに伴う運転資金
ご融資額	7,200万円以内(うち運転資金 4,800万円以内)
ご返済期間	設備資金 20年以内(うち据置期間2年以内) (注) 運転資金 8年以内(うち据置期間2年以内) (注)
利率(年)	特別利率A (雇用を拡大される方) 特別利率U
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
その他	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">ご相談 お申込</div> <div style="font-size: 24px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">受付 認定商工会議所 認定商工会</div> <div style="font-size: 24px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">ご融資 日本政策金融公庫 国民生活事業</div> </div>

(注) 従業員数5人以下の場合は、据置期間3年以内となります。
 ※ 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

貴社の羅針盤になる知恵を見つけ、さらなる成長へ!

「知恵の経営」実践モデル企業認証制度

多くの企業には、強みの源泉となる「知恵」があります。こだわりの経営方針や、技術を構築する人づくり、経験の蓄積から生まれたノウハウ、顧客との強いつながりなどです。京都府では、中小企業の皆様が、自社の知恵を新たな視点で見つめ、報告書にまとめる中で、知恵を使って課題を克服し、経営を発展させるための支援を行っています。

◆制度活用企業からの声

「今までにない業種から新しい仕事の依頼が!」
伝統工芸品の製造者が、業界専門用語をより分かりやすく伝えられるようになり、製品の魅力や製造工程などの発信力を強化

「リードタイムが半減、コスト縮減できた!」
従業員全員が職人というモノづくり企業が、経験や勘中心の仕事のやり方を見直し、ムダ・非効率を改善

「スタッフ全員でお客様の満足につながるサービスを考えられるようになった!」
スタッフ勉強会を立ち上げ、会社の理念や思いを共有し、サービスの質を向上

◆認証のポイント

- ①知恵の評価……………保有する「強み」(知恵)の特異性・優位性・成長性
- ②知恵の把握と活用……………「強み」(知恵)を活かした経営戦略の実現性、市場における適合性
- ③知恵の開示……………「強み」(知恵)の説明可能性と成長発展戦略の具体性

◆認証による優遇措置

○資金支援 文化産業振興資金
独自の技術等を活かして成長発展する資金を低利・固定で融資し、積極的な事業展開を支援する制度

◆制度活用の流れ

知恵の掘り起こし → 報告書作成 → 京都府の認証 → 知恵の経営の実践

中小企業応援隊が伴走サポート!

評価会議で評価
(2カ月に1回開催)

新たな事業展開
優遇措置の活用

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に!

京都府商工労働観光部ものづくり振興課 TEL.075-414-4851
 URL <http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/>
 京都府知的財産総合サポートセンター【(一社)京都発明協会】TEL.075-315-8686
 中小企業応援隊(京丹後市商工会、京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会等)